

**憲法を生かす県民が主人公の県政に努め  
コロナ禍のもと、県民の命とくらしを守る予算に**

**2022年度滋賀県予算にあたっての  
緊急重点政策要望**

2021年12月2日

**滋賀県知事**

三日月 大造 様

**日本共産党滋賀県委員会 県委員長**

**石黒 良治**

**日本共産党滋賀県議会議員団**

**節木三千代**

**杉本 敏隆**

**松本 利寛**

**黄野瀬明子**

## 2022年度 予算編成にあたっての緊急重点要望

総選挙後、岸田首相は、自民党の「憲法改正推進本部」を「憲法改正実現本部」に改組して体制を強化し、国会での憲法議論の加速をしています。「敵基地攻撃能力の保有」、GDP（国内総生産）比2%の軍事費の増額など、自衛隊を海外派兵型の軍隊につくりかえる大軍拡がすすめられようとしています。今おこっている動きの狙いが9条改憲の発議であることは明らかです。9条を改定し、海外で何の制約もなく戦争をする国造りをすすめる、アジアの平和と安定に重大な逆流と危険をつくりだすことは断じて許されません。

新型コロナウイルス感染症の拡大が、県民のいのちや暮らし、地域経済にかつてない影響を及ぼしています。岸田政権は、感染拡大に備えた病床確保を求めながら、他方で「地域医療構想」の名で、高度急性期、急性期病床の20万床の削減をすすめるようとしています。医療破壊を止め、医療・公衆衛生を再生していく取り組みが求められています。

また、営業が落ち込んだ事業者と生活困窮者への支援はきわめて不十分です。いっぽうで、「新しい資本主義」の名で大企業は手厚く支援しようとしています。困っている人に届く支援に抜本的に切り替えなければなりません。

わが党議員団は、医療、介護、障害福祉、中小零細業、学校等の関係者のみなさんとの懇談を重ねて実態と要求を把握し、コロナ対策については数次にわたり緊急要望・提案を県に申し入れてきました。

9月以降、新規感染者の減少が顕著になっていましたが、新たに南アフリカで確認された「オミクロン株」が日本でも確認され、世界で急速に感染が広がっています。再び、感染爆発と医療崩壊を絶対に起こさないために、3本柱（①ワクチンと一体で大規模検査、②医療・保健所への支援、③まともな補償）でコロナ対策を抜本的に強化することが求められています。

滋賀県はPCR検査の「社会的検査」は否定的であり、医療機関への県独自の財政支援もしていません。中小零細業者への直接の財政支援も不十分です。他方で、コロナ禍においても国民スポーツ大会費用は見直さず、554億円もの巨費が投じられようとしています。

わが党議員団は、来年度予算編成にあたり、国スポに名をかりた大型施設建設は削減し、コロナ対策を最優先に、「住民福祉の増進」という自治体本来の役割を発揮し、県民の命と暮らしを守る予算を強く求めるものです。

## 緊急要求項目

### 1 憲法と平和、暮らしを守るため、以下の事項について国に申し入れを

- ① 憲法 9 条改憲に反対すること。
- ② 2021年1月22日に「核兵器禁止条約」が発効された。戦争被爆国にふさわしく、政府が同条約に参加し批准すること。
- ③ コロナ対策・感染症対策について
  - ・「いつでも、誰でも、無料」で、大規模・頻回・無料のPCR検査を行うこと・
  - ・医療、介護、福祉職場、事業所、学校、保育所などでの自主検査を大規模かつ無料で行えるように、国が補助を行うこと。
  - ・コロナ病床の拡充、臨時の医療施設の増設、往診・訪問看護の体制強化など、臨時の医療体制を整備すること。そのためにも、医療機関の減収補てんと財政支援、医療従事者の待遇改善を行うこと。
  - ・保健所の体制は緊急増員を確保し増やした職員を定員化するなど正規の職員増をすすめること。
  - ・コロナ危機で収入が減った家計への支援として、1人10万円を基本に「暮らし応援給付金」を支給し、国民の暮らしを支えること。生活が困窮している低所得者には手厚い支給をすること。
  - ・中小業者やフリーランスが事業継続できるよう、持続化給付金の条件緩和と再度の実施をすること。
  - ・国が基準を定めている介護・福祉・保育職員の賃金を大幅に引き上げること、配置基準を見直し、雇用の正規化、長時間労働の是正などケア労働の待遇を改善すること。
  - ・75歳以上の医療費窓口負担の2割引き上げは中止すること。
  - ・公立・公的病院の削減・統廃合を中止すること。
  - ・医師の削減計画を中止し、「臨時増員措置」を継続すること。
- ④ コロナ禍で発生した大量の米の過剰在庫を国の責任で買い上げ、市場から切り離す緊急対策を実施し、21年産の大暴落を回避する緊急対策を実施すること。買い上げた米を生活困窮者等に無償で提供すること。
- ⑤ 「選択的夫婦別姓制度」をいまずぐ導入すること。同性婚を認める民法改正を行うこと。
- ⑥ L G B T 平等法を制定し、社会のあらゆる場面で性的マイノリティーの権利保障と理解促進を図ること。
- ⑦ 原発再稼働と40年超の老朽原発運転延長に反対すること。
- ⑧ 2030年度までにCO<sub>2</sub>を50～60%削減（2010年度比）する目標とすること。
- ⑨ 石炭火力発電の新規建設中止、既存施設の計画的な停止・中止をし、石炭火力の段階的廃止の決断をすること。2030年に、石炭火力、原発の発電量はゼロとすること。
- ⑩ オスプレイの飛行が確認されている。情報開示を求めるとともに飛行を中止すること。響庭野演習場での実弾射撃訓練中止、日米地位協定の抜本的見直すこと。
- ⑪ コロナ危機から地域経済と暮らしを守り支えるため、緊急に消費税率を5%に引き下げ、社会保障などの財源は大企業や富裕層への応分の負担により確保すること。2023年からのインボイス導入を中止すること。

- ⑫ 中小企業支援と一体に最低賃金を時給1500円に引き上げ全国一律最低賃金制度をつくること。
- ⑬ 地方自治体のデジタル化について、マイナンバーの適用拡大をやめるとともに、マイナンバー制度をやめること。
- ⑭ 家族従業員の自家労賃を認めない所得税法56条の廃止すること。

## **2 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、検査・医療体制の抜本的強化を**

- ① ワクチンの迅速な接種と一体に、「いつでも、誰でも、無料」で検査が受けられる体制をつくり、コロナ封じ込めの戦略を持つこと。
- ② 医療、介護、福祉職場、事業所、学校、保育所などで、PCR検査を定期的実施すること。
- ③ 保健師等を増員し、職員体制を抜本的に強化すること。
- ④ 県としても、すべての医療機関に対して財政支援をすること。
- ⑤ 「第6波」に備え、さらなる病床の確保に取り組むとともに、臨時的医療施設の確保に努めること。
- ⑥ 季節性インフルエンザとの同時流行に対応するため、インフルエンザの迅速検査と新型コロナ抗原検査などを実施する診療・検査医療機関を増やすための支援をおこなうこと。
- ⑦ コロナ感染により保護者が入院するなどして監護者のいない子どもに対し、受け入れ支援体制をつくること。

## **3 福祉・暮らし・営業を守る役割の発揮を**

### **《福祉・医療》**

- ① 子どもの医療費は中学卒業まで無料にすること。
- ② 保険料の値上げになる国民健康保険の統一化の方針は撤回し、県独自の繰り入れを行って保険料(税)を引き下げること。県として市町に財政支援し、子どもの均等割廃止に踏み出すこと。
- ③ 県民のいのちと生活を守るため生活保護制度の弾力的運用や各種減免制度の周知徹底など、あらゆる手立てを尽くすこと。
- ④ 保護申請の門前払いや扶養照会をやめる。自動車保有禁止、わずかな預貯金など「資産」を理由に、保護利用を拒む運用を改める。
- ⑤ 経済的な理由による受診控えが起きないように、無料低額診療の実施医療機関を増やすための取り組み、制度の周知徹底をすすめること。保険調剤薬局でも実施できるように国に求めるとともに、県独自に制度を創設すること。公的医療機関における一部負担金減免制度拡充のため支援すること。
- ⑥ 障害のある人のグループホームなどの整備を国の補助金頼みではなく、県として独自に行い、暮らしの場をつくること。
- ⑦ 県立病院の独立行政法人化はおこなわないこと。

### **《暮らし・雇用》**

- ① 原油価格高騰が幅広い中小業者や農林漁業、県民の暮らしにも影響を及ぼしており、緊急の支

援策を講じること。

- ② 県水道を購入している市町に対して、料金を引き下げること。
- ③ コロナ問題の影響で困窮している県営住宅入居者の賃料を減免すること。
- ④ 強権的な差し押さえはやめること。
- ⑤ 休業支援金制度の改善などを、国に求めること。解雇・リストラ対策を抜本的に強化するとともに、雇用を継続・拡大する中小企業等への支援を国に求めるとともに、県としても独自の対策を行うこと。
- ⑥ コロナ陽性者に対する休業補償は個人事業主も対象とすること。また濃厚接触者とその家族などの休業補償を国に求めること。

#### 《地域経済・業者支援》

- ① 地域経済への波及効果が大きい住宅リフォーム助成、商店リフォーム助成などを県の制度として創設し、経済活性化への支援をつよめること。
- ② 制度融資にあたって、消費税完納要件をはずすこと。
- ③ 県として文化・芸術関係者が活動を継続できるよう、施設使用料減免や損失補てん等も支援対象とし、技術職人なども広く支援できるよう制度を拡充するとともに、コロナ収束まで延長すること。
- ④ 事業継続支援金を再度実施すること。

#### 《農業・琵琶湖漁業》

- ① 余剰米を買い上げ、コロナ禍で苦しむ生活困窮者や学生、子供食堂などに無償で提供する仕組みを作り、県民の暮らしを守りながら、米需給の安定もはかること。
- ② 琵琶湖の水産資源の増殖をはかり、湖魚の普及に力を入れること。
- ③ 水産試験場の改築、施設整備の充実を早期にすすめること。

### 4 すべての子どもたちの学びと成長の保障を

- ① コロナ禍での子どもたちの豊かな学びの保障、感染防止のため、小・中学校で20人程度の少人数学級を早急に実施すること。そのためにも、緊急かつ計画的に正規教員を増員すること。
- ② 「40人学級」が基本となっている県立高校でも、学習保障や感染対策、進路指導などのため、少人数学級となるよう教員加配などを行なうこと。
- ③ 県立学校のタブレット端末は、公費で支給すること。
- ④ ICT等を活用した学びについては、新たな格差を生まないよう、機器の購入や通信環境の整備などは公費で行ない、機器の利用について教員や児童・生徒をサポートできる支援員を各校に配置すること。通常授業での活用は、上から押し付けず、現場教員の判断に委ねること。機器メンテナンス等の経年経費についても国が責任を持ち、他の教育予算を圧迫することのないよう、教育予算全体の抜本的増額を国に求めること。
- ⑤ 子どもたちの心のケア、増え続けるいじめや不登校などに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを全校に配置し、正規職員として相談・支援にあたるよう

体制を強化すること。

- ⑥ コロナ危機により「子どもの貧困と格差」の拡大が指摘されるもと、市町と協力し、学校給食費の無償化をはかること。副教材費など義務教育費の負担を軽減すること。就学援助を拡充し利用しやすくするなど、子どものいる家計を支える施策に市町とともに取り組むこと。
- ⑦ 湖南地域の児童生徒数の急増に対して、特に過密化する草津養護学校は早急に分離新設を検討すること。野洲養護学校のマンモス化を解消すること。老朽化した施設整備を改修すること。
- ⑧ 特別支援学校の大規模化を放置していることで教員配置率が低下し、児童生徒の事故やケガが頻発し、安全が守れないほどの事態が起きている事実を認識しただちに改善策をとること。子どもたちの教育を保障し、安全を確保するため定数を改善し、教員の増員を図ること。
- ⑨ 来年度、児童生徒の増加が見込まれる野洲・八日市・草津・北大津養護学校のスクールバスを増車すること。
- ⑩ 看護師を配置した専用のスクールバスで、医療的ケアの必要な児童・生徒の通学保障のため、県教育委員会が責任をもっておこなうこと。
- ⑪ 全国で低位にある私学への助成を増額し、保護者の負担を軽減すること。

## 5 学生への教育の保障・若者への支援

- ① コロナ禍による生活困窮や休学・退学せざるをえない学生が広がる下、学生支援緊急給付金については、対象外となった学生はもちろん、必要とする全ての学生が受けられるよう、要件緩和と追加申請の受け付け、さらには再給付と継続的支援のための予算拡充を国に求めること。県としても市町村や大学等と連携し、専用相談窓口設置や独自の支援策を講じること。
- ② 学生への食糧などの支援を県として取り組むこと。
- ③ 高すぎる学費の引き下げ、私学助成の拡充、給付制奨学金の拡充などを国に求めるとともに、県独自に給付制奨学金を創設すること。また、奨学金返済支援制度についても改善し対象を拡充すること。
- ④ 県立大学の運営費交付金は、基準財政需要額比で全国最低クラスであり抜本的に拡充すること
- ⑤ 県立大学において、学生への授業料減免をさらに拡充するなど、学生生活の負担軽減をはかること。
- ⑥ 学生や高校生の就職活動が雇用情勢の悪化・求人減少などにより多大な影響を受ける下、経済界に新卒者などの採用維持・拡大を要請するとともに、県としての緊急雇用対策など、あらゆる手立てを講じること。
- ⑦ 子ども・若者への民間支援団体への支援をおこない、相談体制の強化、居場所づくりを推進すること。
- ⑧ 子どもの食堂の補助を復活すること。

## 6 ジェンダー平等の施策推進を

- ① ジェンダーの視点であらゆる部面においてジェンダー平等を推進するための体制の強化すること。特に福祉・教育委員会にかかわる部面の取り組みは重要であり、課題を明らかにして推進すること。

- ② すべての学校、公共施設などのトイレの個室に生理用品を常備すること。
- ③ 婦人相談員を増やし、支援にたどり着けない女性に寄り添う活動の強化を市町と協力してすすめること。
- ④ 科学的な根拠にもとづき、小・中・高校及び特別支援学校における児童・生徒の年齢・発達に即した包括的性教育を公教育に導入すること。
- ⑤ ワンストップ支援センターに対する予算の抜本的な拡充など、性暴力、DV・虐待被害者支援を緊急に強めること。
- ⑥ 婦人保護施設、児童相談所や一時保護施設などの公的支援サービス、民間の被害者支援団体への予算を拡充し、安定した継続的支援を可能にするための条件整備を強力にすすめる。

## 7 琵琶湖の保全・再生のために

- ① 2年連続で琵琶湖の全循環がおこらないことに対して、分析と対策をとること。
- ② 琵琶湖の保全・再生にあたっては、「琵琶湖総合開発事業」をしっかりと総括して教訓をくみ取り、環境保全を最優先でおこなうこと。
- ③ 農業排水は循環利用するなど琵琶湖への濁水負荷を軽減すること。
- ④ 瀬田川洗堰の水位操作は、水害対策と琵琶湖の生態系保全を考慮したものにあらためるよう求めること。

## 8 気候変動による異常気象のもとで、防災・減災対策の抜本的な強化をはかること。

- ① 「滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の推進に関する条例」が検討されているが、2030年度までに、CO<sub>2</sub>を50～60%削減する（2010年度比）ことを目標とすること。
- ② 盛り土の総点検を急ぎ、産業廃棄物、残土など原因の如何を問わず、起因者に撤去させるとともに、代執行等も含め早急に安全対策を講ずること。
- ③ 近年の地球規模による異常気象による災害をリアルにとらえ、従来の延長線上での防災対策を抜本的に見直し、抜本的な防災・減災対策を講じること。
- ④ 「ハザードマップ」については、その精度を引き上げるとともに河川の決壊・越水洪水の予測だけでなく内水面氾濫対策についても強化すること。また市町と連携し、避難所の位置や機能についても再検証し万全を期すること。
- ⑤ 2021年4月に成立した流域治水関連法を活かし、治山、遊水地、田んぼダム、河道掘削、耐越水破堤堤防整備などダムに頼らない総合的な治水を住民参加ですすめること。
- ⑥ 大戸川ダムは、琵琶湖水位低下効果・内水氾濫対策の効果が微小で、水害規模によってはダムがあることによって、琵琶湖周辺や大戸川周辺の内水氾濫をひどくする逆効果もある。よって大戸川ダムは、きっぱりと中止し、琵琶湖周辺の浸水対策や内水氾濫の対策を強化すること。
- ⑦ 河川改修の促進と河川整備は喫緊の課題である。特に河床に堆積した土砂の浚渫、雑木林の除去対策を進めること。計画通り河川整備がすすむよう土木事務所などの職員を大幅に増員すること。

## **9 国民スポーツ大会費用は削減し、地域といのち・暮らしを守る 自治体の役割発揮を**

- ① 554億円超の国民スポーツ大会費用は縮小し、コロナ対策（検査体制の強化、医療・保健所体制の強化、事業者支援）へ予算をまわすこと。
- ② 国民スポーツ大会は、開催基準要綱細則にかかげる「既存施設の活用に努め、施設の新設・改修等にあたっては、大会開催後の地域のスポーツ振興への有効な活用を考慮し、必要最小限にとどめること」を念頭に、「滋賀の未来に負担を残さない」という基本方針を堅持すること。
- ③ 巨額になる彦根主会場、新県立体育館、草津市立プールの整備については、いったん立ち止まり、縮小すること。